

集団生活でお困りのお子さまと そのご家族のために

児童発達支援たんぽぽクラスは、学校法人白鳩学園が運営する、2歳から5歳までの未就学児を対象に母子分離型でお子様をお預かりする保育型の療育施設です。働く世代のバックアップをし続けてきた保護者支援の形を、発達に課題がある児童、そしてその保護者の皆様へ最適なサポートをするため立ち上げました。

子どもひとり一人の「できること」「苦手」なことに対し丁寧に原因や背景、傾向を把握し、保護者の皆様に寄り添いお子様が成長する喜びを共に分かち合える関係を目指しています。

ぜひお子様と一緒に見学にお越しください。

児童発達支援の3つの特徴

たんぽぽクラスの児童発達支援は3つの観点を重視し、子どもそれぞれの特性に合わせた保育、療育を行っています。



01

コミュニケーションを通じて
社会性の基礎を育む



02

「できた!」を増やし達成感
を得られる環境づくり



03

「できること」
「何に困っているのか」
を把握の上のプランニング

ご利用案内							
対象	保育所・幼稚園等の施設に通い、集団での生活や適応に専門的支援が必要であるお子さま。主に小学校入学前のお子さま(3歳児～未就学児)。より密なアプローチを行うために「児童発達支援」と「保育所等訪問支援」の並行利用をおすすめしています。						
開所日	月～土曜日(日・祝日を除く)						
利用頻度	児童発達支援 週1～6日 保育所等訪問支援「通所受給者証」に書かれた適切な日数 ※お子さまの状況に応じて、日数の調整をいたします。						
費用	通所給付費適用(国で定められた額) ※利用時間にかかわらず、1日約1,100円前後。月額上限料金は下表をご覧ください。 <table border="1"> <tr> <td>非課税世帯のご家庭</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>世帯所得概ね890万円以上のご家庭</td> <td>月額上限37,200円</td> </tr> <tr> <td>世帯所得概ね890万円までのご家庭</td> <td>月額上限 4,600円</td> </tr> </table> <p>※国の幼児教育の無償化において「3歳児から5歳児までの児童発達支援事業所の支援費用」は0円になります。</p>	非課税世帯のご家庭	0円	世帯所得概ね890万円以上のご家庭	月額上限37,200円	世帯所得概ね890万円までのご家庭	月額上限 4,600円
非課税世帯のご家庭	0円						
世帯所得概ね890万円以上のご家庭	月額上限37,200円						
世帯所得概ね890万円までのご家庭	月額上限 4,600円						

ご利用までの流れ	
1 電話	まずは、施設へ電話でご予約をお願いいたします。
2 面談	ご予約された面談日に、お子さまと一緒に該当施設までお越しください。お子さまの様子(得意な事・苦手な事)や、保護者の方が困っていることなどをお話してください。面談後に当施設をご利用希望でしたら、次のステップへ。
3 申請	お住まいの市・区役所の福祉窓口で「通所受給者証」の申請手続きをお願いいたします。申請から受給者証の取得までには、お日にちが掛かります。
4 契約	「通所受給者証」がお手に届いたら、再度お話しください。ご契約手続きを完了すれば、施設をご利用できるようになります。

お問い合わせ
学校法人白鳩学園
児童発達支援



随時、見学・ご相談
受付中!!

しろはと たんぽぽクラス

〒737-0154 広島県呉市仁方棧橋通6番23号
TEL 0823-79-5541



集団生活への療育サポート

児童発達支援

しろはと たんぽぽクラス

児童発達支援
保育所等訪問支援

「たんぽぽクラス」だからできる包括的な療育



療育の支援中だけでなく、集団生活でもお子さまが自分の力を発揮できるよう、保育所等訪問支援と小集団、ペア指導型の児童発達支援を連携しながら行います。また支援では、療育経験豊富なスタッフが、子どものそれぞれの課題に包括的にアプローチいたします。



お子さまの成長で心配なことはありませんか？

- 思い通りにいかないと癪癪をおこす
- 落ち着きがない
- 園など集団の中でスムーズにいかないことがある
- いつも一方的に話をしている人の話を聞いてくれない

今まで家庭では問題なく過ごしてきたのに、保育所や幼稚園からの指摘を受け、戸惑っている方。なんとなく気になっていた子どもの特性について向き合おうとされている方。

私たちは、そんな方々と一緒に、お子さまが安心して集団生活を送るための方法を考えていきたいと思っています。

私たちとともに、お子さまの成長について考えていきましょう。

たんぽぽクラスとは

小集団、ペア指導型の「児童発達支援」と「保育所等訪問支援」の連携をし、集団生活の中で戸惑いを抱く子どもやその家族、受け入れる一般の保育所などの先生方や、皆、安心できるよう、発達特性に応じた環境調整や関わり方を包括的に支援・サポートしていきます。

Support 01

経験豊富な職員による一人ひとりに合わせた支援

たんぽぽクラスの施設内で、8人前後の小集団や、ペア指導を行います。一人ひとりの課題に対してより密なアプローチを行うために、保育所等訪問支援事業との並行利用をおすすめしています。

各クラス支援時間／流れ

時間 9:00~12:10 14:00~17:10

登所／小集団、ペア活動

登所後にはじまりの会を行い、小集団やペア活動を開始します。運動遊び、ゲーム遊び、制作や季節の遊びなど、職員の工夫により様々な活動内容を取り入れています。

ペア活動では、タイプや年齢、課題の近い子ども2~3名に対し職員1人で療育を行います。お友達がいる環境のなか活動をすることで、幼稚園や保育所でも力が発揮できるようになることを目指しています。

支援後は必ず保護者の方にフィードバックを行います。



Support 02

保育所等訪問支援による地域の中での支援

保育所等訪問支援とは、経験豊かな専門員が集団生活の場である施設（保育所や幼稚園など）へ出向き、定型発達の子との集団生活適応のため、専門的な直接支援（対象児への支援）と間接支援（先生や園への支援）を行うサービスです。

※お子さまに適した支援をご提案いたします。
※職員の配置によっては実施していない場合があります。

